



ひまわりタクシーカード



利用方法

Step①

ひまわりタクシーカードを利用したい方は下記の方法で申請書を提出

Step②

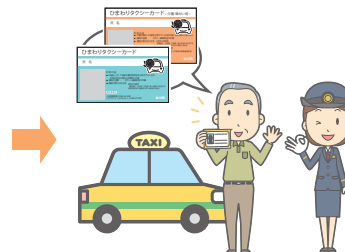
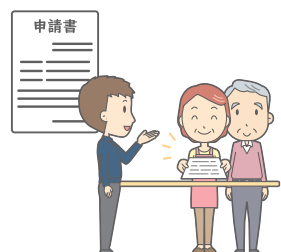
後日、ひまわりタクシーカードを郵送又は窓口にて受け取り

Step③

タクシーの乗車時にひまわりタクシーカードを提示

Step④

乗車料金の半額を自己負担



申請の方法 (まずは裏面にあるフローチャートでご自分が対象になるかご確認ください)

申請書類を下記まで提出してください(郵送可)

提出 松川町役場 保健福祉課 高齢者係 3番窓口

郵送 〒399-3303 下伊那郡松川町元大島3823
松川町役場 保健福祉課 高齢者係 宛

※申請書は役場保健福祉課3番窓口にて配布、またはホームページからダウンロードしてご提示ください。

※障害者手帳で対象の方は、障害者手帳をご持参ください。郵送の方は、氏名と手帳の等級が分かる部分のコピーを添付してください。

申請時に必要なもの

- ・利用者の顔写真(縦4cm×横3cm)
- ・申請者のマイナンバーカード等、顔写真付きのもの又は名前が印字されているもの2種類

ひまわりタクシーカード	
氏名	
利用内容	■ 65歳以上で、ご自身が運転免許証をお持ちでない方は世帯の状況に関わらず補助の対象 ■ 補助の金額 … タクシー乗車料金の半額 ■ 補助が使える行き先 … 町外の病院
指定事業所	・丸茂自動車 / 0265-36-3333 ・ケアテック(コアみらい) / 0265-37-1037
松川町	

補助対象の行き先

飯田市、上下伊那、駒ヶ根市に所在する
歯科医院及び接骨院以外の病院

下伊那赤十字病院、
中塚内科循環器科医
院、上片桐診療所

ひまわりタクシーカード = 介護・障がい用 =	
氏名	
利用内容	■ 介護や障がいの認定を受けている方が対象(手帳の級などの要件あり) ■ 補助の金額 … タクシー乗車料金の半額 ■ 補助が使える行き先 … 1. 町外の病院 【飯田市、上下伊那、駒ヶ根市に所在する 歯科医院及び接骨院以外の病院に限る】 2. 町内の指定病院 【下伊那赤十字病院、中塚内科循環器科医 院、上片桐診療所】
指定事業所	・丸茂自動車 / 0265-36-3333 ・ケアテック(コアみらい) / 0265-37-1037
松川町	

介護や障がいの認定を受けている方が
対象です。(手帳の級などの要件あり)

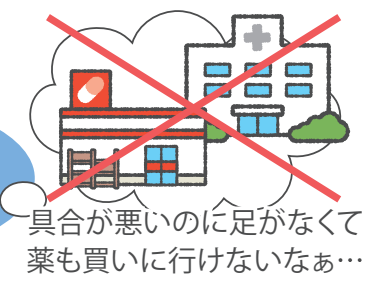
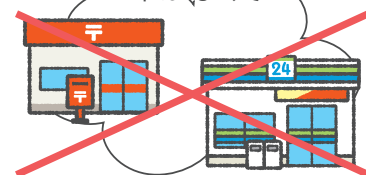
- 補助金額の制限がなくなり、回数制限なしでタクシー代の半額を補助いたします
- チケット型ではなく、証明証(カード)タイプになります
- 規定の要件を満たす方に限り、これまでのひまわり乗車券を交付します(詳細は裏面をご覧ください)

問い合わせ: 松川町役場 保健福祉課 高齢者係 Tel: 0265-36-7022

ご存じですか? タクシー補助 『ひまわりタクシーカード』

と 『ひまわり乗車券』

お手紙も出したいし
お買い物にも行きたいのだけど
車がなくて…



こんな悩みを助けてくれる

松川町の移動支援

チョイソコまつかわ



運転免許証をお持ちでない65歳以上の方に、年に1回チョイソコまつかわ回数券
22回乗車分を交付しています。

チョイソコまつかわとは?

平日の朝8時から夕方5時まで、松川町内全域を走る会員登録制の公共交通です。町内にお住まいの方ならどなたでも利用でき、町内の通院・お買い物・お出かけにご利用いただけます。1回の乗車につき運賃は500円。※利用の際に事前の会員登録と予約が必要。

当日1時間前
まで
予約可能!

登録した
自宅に
車がくる!

目的地まで
乗り合いで
乗車

問い合わせ先 まちづくり政策課 企画調整係
Tel: 36-7014

タクシー補助

※タクシー事業所の指定あり。

ひまわりタクシーカード

通院時にタクシーを利用した乗車料金を半額補助します。

カードの種類は2種類。カードの色により利用できる病院が異なります。対象となる方の要件があります。フローチャートにてご確認ください。

ひまわり乗車券

行き先に制限がない、9,600円分の
タクシーチケットです。

対象となる方の要件があります。フローチャートにてご確認ください。

問い合わせ先 保健福祉課 高齢者係

ひまわり乗車券

利用内容

- ・タクシーの乗車料金を助成するものです。
- ・行先の指定はありません。
- ・1回の乗車につき何枚でも使用できます。
- ・利用期限は毎年3月31日です。

申請方法

- ・申請書を役場保健福祉課3番窓口で記入、提出、またはホームページからダウンロードしていただき、役場に持参、または郵送にてご提出ください。
- ・障害者手帳で対象の方は、障害者手帳をご持参ください。郵送の方は障害者手帳の両面(広げた状態)のコピーを添付してください。
- ・毎年申請が必要です。